

令和元年度「知事と市町長の1対1対談」(川越町) 概要

- 1 対談市町 川越町 (城田 しろた 政幸 まさゆき 川越町長)
- 2 対談日時 令和元年11月20日(水) 11時00分から12時00分
- 3 対談場所 川越町役場 2階 大会議室
- 4 対談項目 1 子どもの発達専門医療機関「児童精神科」の受け入れ状況の改善について
対談項目 2 高齢者の交通安全対策の推進について
- 5 対談概要

対談項目 1 子どもの発達専門医療機関「児童精神科」の受け入れ状況の改善について

(町長)

川越町の平成29年における出生率「12.22」は県内で最も高く、県全体の値「7.00」、全国の値「7.59」を大きく上回っています。町の総合戦略においても、「子どもを産み育てたくなる環境をつくる」を掲げ、安心して子育てができるように母子保健サービスと子育て支援サービスを一体的に提供できるように努めています。

川越町では、知事にご覧いただいた育児相談や幼児健診で、子どもの発達や発育に支援が必要となった場合、4つの専門的な支援を行っています。発達障がい支援システムアドバイザーの資格を持つ保育士による療育教室、心理士による発達相談、言語聴覚士によることばの相談、保育所・幼稚園から中学校に通う子どもまでを対象とした臨床心理士による発達相談です。

運動機能やコミュニケーション能力の向上を目的に行っている療育教室に参加された子どもの数は、年度により増減がありますが、総体的には増加傾向にあります。心理士による発達相談の件数も年々増加傾向です。

発達相談の中で、保育所、幼稚園等での適切な支援をサポートするために専門医療機関につなげる必要があると思われる子どもの割合は、平成30年度には約5割であり、保護者も専門医療機関とつながりたいという気持ちを非常に強く持っています。保育所、幼稚園、小中学校に通う子どもを対象とした発達相談である「ぼっけ相談」では、いずれの年度においても、医療の助言、指導が必要と思われる子どもが7割以上います。

しかし、発達支援に対するニーズが高まる中、北勢地域においては、子どもの発達における専門医療機関である「児童精神科」のある医療機関が3施設しかありません。そのうち2施設は、現在初診予約を受け付けておらず、県立子ども心身発達医療センターにおいても、令和2年3月まで初診の予約が取れない状況となっており、保護者の心配や不安に適時に対応することが厳しい状況です。

子どもの発達段階、さらにはその後の進路において、医療機関は欠かせない存在

です。町としては、よりよい発達支援のため、早期に専門医療機関につなげ、子育てを町全体で支えていきたいと考えていますので、県内の子どもの発達専門医療機関「児童精神科」の受入れ状況の改善をお願いします。

(知事)

子どもの数というのは総体的には減っているものの、発達等の障がいを抱える子どもたちの割合は増加しており、そのような子どもたちへの専門的なケアが極めて重要になってきています。

県立子ども心身発達医療センターを平成29年6月につくりましたが、その後北勢・中勢の4つの医療機関で発達障がい児の診療が停止し、センターに診療が集中しているという状況です。そのため、令和元年度から常勤医を新たに3名増員して、外来初診枠の拡充を図りました。

一定の改善はあるものの、外来初診待機の解消には至っていないという状況であり、引き続き医師の確保を行っていきたいと思います。また令和2年1月7日から開始する予約においては、さらに初診枠の拡大を図っていきたいと考えています。一方で緊急度が高いと医師が判断した場合は、緊急枠で受け入れる工夫もしています。

また、地域の小児科医に、最初の医療的ケアのところをお手伝いいただきたいと考え、小児科医向けの連続講座を開催しており、その研修内容を令和元年度から一層拡充していきたいと思います。

さらに、診断待機中の児童への対応については、待機中の症状の重篤化を防ぐために、児童、家族に対して聞き取りを行い、個別の状況や特性を把握して、発達障がい支援システムアドバイザーにつなぐ、あるいは地域の小児科医につなぐ、療育機関につなぐという、いわばプッシュ型の取組を新たに行っていきたいと考えています。

県としても、子どもたち、ご家族に安心して医療を受けていただけるよう、これからはもしっかり改善の努力をしていきたいと思います。

対談項目2 高齢者の交通安全対策の推進について

(1) 高齢者の運転する自動車への、後付けの安全運転支援装置の設置の推進について

(町長)

令和元年10月末の県内の総事故件数は前年より2,346件減少しています。うち人身事故は890件の減少、交通事故死者数についても3人減少しています。しかし、近年、高齢ドライバーによる重大な事故が全国各地で急増しています。

道路を逆走する映像や、ブレーキとアクセルの踏み間違いによる事故を目の当た

りにするとき、本当に胸を締め付けられる思いです。

今年の4月には、東京の東池袋で高齢ドライバーによる踏み間違いで親子2人が亡くなり、10人が負傷するという痛ましい事故が起きました。5月には滋賀県大津市で園児らの列に軽自動車が進み、園児らが死傷する事故も起きています。

これらの事故を受け、令和元年6月18日に閣議決定された「未就学児等および高齢運転者の交通安全緊急対策」では、高齢者の安全運転を支える対策のさらなる推進がうたわれ、その対策の一つとして、既販車への後付け安全運転支援装置の普及が掲げられています。

現在、普及が進んでいる安全運転サポート車では、衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い時加速抑制装置などが搭載され、交通事故の発生防止、被害軽減対策が図られています。

また、これらが搭載されていない車に後付けで設置できる装置も開発され、東京都では70歳以上の高齢者に対して、こうした後付け安全運転支援装置の購入と設置に係る費用の9割を補助する制度を7月から実施しているところです。

私たちが生活する上で、移動手段として車は最重要であるからこそ、交通事故の防止、被害軽減につながるよう、三重県においても、後付け安全運転支援装置の普及を推進していただき、設置補助制度の整備をお願いします。

(知事)

平成30年1年間のブレーキ踏み間違いを原因とする人身事故の三重県の件数は38件で、うち13件が高齢者です。今年の1月から10月では34件、うち高齢者は14件で、既に平成30年の1年間の合計を上回っています。

我々も大変重大な事態と考えており、県内の高齢運転免許保有者の実態を調べるために8月から9月にアンケートを行ったところ、8割の方が先進安全自動車に乗っていない、後付け安全装置をつけていないということが分かりました。

県としては、従来からの高齢運転者への啓発、交通安全意識の向上の取組は続けたいと考えており、平成31年1月には県警察と民間団体とで安全運転サポート車広報啓発の協定締結なども行いました。

一方で、アンケートの中で「後付けの安全運転支援装置を付けることを検討していますか」との問いに対して、46.1%の方が「補助金があれば設置を検討したい」と回答されたことから、補助制度が設置に向けた後押しになるのではないかと考えていますので、後付けの安全運転支援装置の設置を市町などで補助していただく場合に、県も一緒に負担するという制度を、令和2年度予算に盛り込んで議会に上程していきたいと思えます。

(町長)

町としても後付けの安全運転支援装置に対する補助について、しっかりと令和2年度予算で検討していきたいと思えます。

(2) 高齢者の運転免許証返納窓口の拡充について

(町長)

車の運転に不安を感じている高齢者が、自主的に運転免許証の取消を公安委員会に申請することができる「運転免許証の自主返納制度」が平成10年4月から始まりました。

三重県における直近3年間の申請件数の推移を見ると、平成28年の3,190件から平成30年の6,147件へと、倍近くに伸びています。増えている要因は、高齢者の申請件数の増加であり、高齢ドライバーによる重大事故を目の当たりにして、ご自身の判断やご家族と相談して、運転免許証を返納されるものと推測しています。一方、川越町における直近3年間の申請件数の推移を見ると、全体、高齢者ともに横ばいですが、やはり、高齢ドライバーによる重大事故が続いていることが影響したのか、令和元年度は8月末時点ですでに28名の方が運転免許証を返納されています。

川越町の高齢者が運転免許証を返納する場合、三重県運転免許センターか四日市北警察署で手続きを行う必要がありますが、三重県運転免許センターは、津まで電車か車で行くことになり、時間がかかります。また四日市北警察署は昨年移転し、川越町からは電車とバスを乗り継いでいくことはできますが、高齢者にとっては本当に負担になります。車で行く場合も、帰りは免許がないので、一人で行くことができません。

このように、川越町の高齢者が免許証の返納手続きを行うことは手軽ではありません。改善の方策として、川越町内にある2か所の交番で手続きができるようになれば、返納しやすい環境となりますので、ぜひとも検討をお願いします。

また、返納された方が、運転経歴証明書の交付を申請する件数も増加していますが、申請には手数料1,100円が必要です。この証明書は、「運転免許証自主返納サポートみえ」のサポートを得るために必要なものであり、申請手数料を見直していただくことで返納を検討する高齢者がさらに増え、交通事故防止の推進が期待できると思われますので、検討をお願いします。

(知事)

運転免許証返納の受付窓口の拡充が返納の促進につながると思っています。県警察としても町長と同じ思いを持っており、県内全ての交番・駐在所で運転免許証の自主返納の受付ができるように検討を進めていますので、実現までしばらく待って

いただきたいと思います。

交付手数料については、国の政令で決められているので、県独自で見直すことは難しいと考えています。県としては、返納後の高齢者の移動手段確保に向けて、交通、福祉が連携してしっかりと取り組んでいきたいと思っています。